

別記様式第7号

大田市公告 第97号

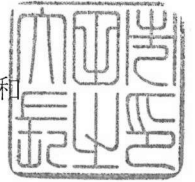
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年9月15日

大田市長 楢野弘和



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
大集 22-1	大田市温泉津町 太田 1193	557 ろ 78、 79、85	山林	1.18	15年	
大集 22-2	大田市温泉津町 太田 1209 外 6 筆	557 い外 1 5 外 13 分班	山林	2.43	15年	

2 縦覧場所 大田市産業振興部森づくり推進課 大田市ホームページ

3 本公告により、大田市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。